

## 臨床研修病院群の想定時間外・休日労働時間の記載

基幹型臨床研修病院の名称（所在都道府県）： 社会医療法人 宏潤会 大同病院 （愛知県）

研修プログラムの名称 大同病院臨床研修プログラム

| 病院名                  | 病院施設番号 | 種別  | 所在都道府県 | 時間外・休日労働<br>（年単位換算）<br>最大想定時間数 | おおよその当直・日直回数<br>※宿日直許可が取れている場合はその旨を記載 | 参考<br>時間外・休日労働<br>（年単位換算）<br>前年度実績       | C-1水準<br>適用 |
|----------------------|--------|-----|--------|--------------------------------|---------------------------------------|--|-------------|
| 大同病院                 | 030831 | 基幹型 | 愛知県    | 最大 800時間                       | 当直ではなく勤務として 約 5回/月                    | 最大 633.1時間<br>対象となる臨床研修医 13名<br>(2022年度) | 無し          |
| 名古屋大学医学部附属病院         | 030410 | 協力型 | 愛知県    | 0時間                            | 臨床研修医の当直・日直なし                         | 0時間<br>対象となる臨床研修医 1名<br>(2022年度)         | 無し          |
| 名古屋市立大学病院            | 030413 | 協力型 | 愛知県    | 最大 700時間                       | 月3~4回 宿日直許可なし                         | 研修実施の実績無し                                | 無し          |
| 名古屋掖済会病院             | 030405 | 協力型 | 愛知県    | 0時間                            | 臨床研修医の当直・日直なし                         | 0時間<br>対象となる臨床研修医 1名<br>(2022年度)         | 適用          |
| 桶狭間病院<br>藤田こころケアセンター | 032757 | 協力型 | 愛知県    | 0時間                            | 臨床研修医の当直・日直なし                         | 0時間<br>対象となる臨床研修医 7名<br>(2022年度)         | 無し          |
|                      |        |     |        |                                |                                       |  |             |
|                      |        |     |        |                                |                                       |  |             |
|                      |        |     |        |                                |                                       |  |             |

※ 該当する項目について、基幹型臨床研修病院を筆頭にして、協力型臨床研修病院については施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する基幹型臨床研修病院及びすべての協力型臨床研修病院の病院施設番号、病院種別（基幹型・協力型）、所在都道府県、時間外・休日労働（年単位換算）の最大想定時間数、おおよその当直・日直回数（宿日直許可が取れている場合はその旨）、前年度の時間外休日労働の年単位換算実績及び、C-1水準適用の状況を記入すること。

※ 想定時間数は、プログラムに従事する臨床研修医が、該当する研修病院において実際に従事することが見込まれる時間数について、前年度実績も踏まえ、実態と乖離することのないよう、適切に記入すること。

※ 臨床研修医においては、従事するすべての業務が研修プログラムに基づくものとなるため、A水準またはC-1水準しか適用されない。